小中一貫教育に適した学校施設の在り方について

~子供たちの9年間の学びを支える施設環境の充実に向けて~

はじめに

- 「学校教育法等の一部を改正する法律(平成27年法律第46号)」(以下「改正法」という。)が、平成27年6月24日に公布され、平成28年4月1日から施行されることとなった。 今回の改正は、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、小中一貫教育を実施することを目的とする義務教育学校の制度を創設するものである。
- 現在、小中一貫教育の取組を先行して進めている学校においては、「中1ギャップ」の 緩和や小学校高学年における子供の発達に即した指導の充実、教育内容や学習活動 の量的・質的充実への対応等のため、柔軟な学年段階の区切りの設定、乗り入れ授業の 実施、小学校段階からの教科担任制の導入など、それぞれの地域や学校の実情に応じ た取組が行われているが、小中一貫教育を実施する学校の施設計画については、総合 的に整理された指針などはなく、設置者において、先行事例などを参考に試行錯誤を重 ねながら実施しているのが現状である。
- こうした背景を踏まえ、本会議は小中一貫教育に関する学識経験者や先行して取り組んでいる行政や学校関係者の協力を得て、アンケート調査や視察等により実態を押さえながら議論を重ねて、小中一貫教育の効果的な実施に資するための学校施設に関する本報告書を取りまとめた。
- 具体的には、改正法や中央教育審議会答申「子供の発達や学習者の意欲・能力等に 応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について」で示されている小中一貫教育の 制度設計の全体像を踏まえ、小中一貫教育に適した学校施設の基本的考え方や計画・ 設計における留意事項を示すとともに、先行事例を掲載して、施設の計画・設計における 留意事項についての具体的内容や計画・設計の前提条件となる教育課程、運営状況を 分かりやすく解説している。
- 小中一貫教育の導入については、児童生徒の実態や地域・保護者のニーズ等を踏まえ、設置者が適切に判断すべき事項であるが、その際、小・中学校段階の教職員が9年間を通じて実現したい教育目標を共有し、一体的な組織体制の下、9年間一貫した系統的な教育課程を編成・実施することができる施設環境を整えることが重要である。そのためには、施設づくりの早い段階から関係者が参画し、理解と合意を図っていくことが極めて重要である。
- 本会議としては、設置者が本報告書を参考に、個々の学校や地域の実情に応じた良好な小中一貫教育のための施設環境を確保し、これにより我が国の小中一貫教育の質的向上に寄与することを切に願う。

目次

はじめに

| 第1部 | 小中一貫教育に適した学校施設の在り方 | |
|-----|---|----|
| 第1章 | 章 背景 ··································· | 1 |
| 第1 | | 1 |
| | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 |
| | 1 制度化の目的 | |
| | 2 制度設計の基本的方向性 | |
| | (1)小中一貫教育を行う新たな学校種の創設 | |
| | (2)教育課程 | |
| | (3)組織 | |
| | (4)施設 | |
| | 3 小中一貫教育の制度化に対応した施設整備の必要性 | |
| | (1)学校施設の役割 | |
| | (2)9年間一貫した教育を実施するための学校施設の整備 | |
| 生った | 章 小中一貫教育を実施する学校施設の現状、課題 · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | 6 |
| | ₹ 小中─員教育を美施する子校施設の現仏、誅題 ************************************ | 6 |
| | 施設形態ごとの現状、課題 | 8 |
| わる | 1 施設一体型 | O |
| | (1)計画·設計段階 | |
| | (2)整備段階 | |
| | (3)施設利用状況 | |
| | 2 施設隣接型・分離型 | |
| | 3 施設整備に関する課題への対応の必要性 | |
| | | |
| | 章 小中一貫教育に適した学校施設の在り方 · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | |
| 第1 | | 14 |
| | 1 9年間一貫した教育活動に適した施設環境の確保 | |
| | 2 9年間一貫した学校運営に適した施設環境の確保 | |
| | 3 地域ぐるみで子供たちの学びを支える場としての施設環境の確保 | |
| 第2 | 小中一貫教育に適した学校施設の計画・設計における留意事項 | 15 |
| | 1 小中一貫教育を円滑に導入するための計画・設計プロセスの構築 | |
| | 2 地域の実情や将来動向を考慮した施設の規模、形態の設定 | |
| | 3 施設一体型の留意事項 | |

| ((4 が ((5 見 | 1)教育活動の一貫性確保への対応 2)学校運営の一貫性確保への対応 3)小中一貫教育の実施に適した安全性の確保 6設隣接型・分離型の留意事項 1)教育活動の一貫性確保への対応 2)学校運営の一貫性確保への対応 3)小中一貫教育の実施に適した安全性の確保 死存学校施設の有効活用 也域と共にある学校施設の整備 | |
|--------------------------------------|---|----------|
| | による支援策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 25 |
| 第2部 先 | 行事例 | |
| | 中一貫教育を実施する学校施設の整備例 ···································· | 26 69 |
| 参考資料 | | 80 |
| 「小中一貫 | 教育に適した学校施設の在り方について」の概要等 | 110 |